

CSR基本方針

ミズノでは、CSR基本理念およびCSRビジョンに基づき、社会的責任に関する手引きであるISO26000をベースにCSR活動を進めています。

CSR基本理念

ミズノグループは、人々がより豊かで快適な生活をおくるため、誠実な事業活動を通して、

1. 国・民族を超えて、すべての人達に、より良いスポーツ品と、スポーツができる場と機会の提供に努めます。
2. すべての国・地域において、法令を遵守し、社会規範を尊重し、より透明で公明正大な企業活動を実践します。
3. 人権・労働問題、地球環境問題などに積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

CSRビジョン

ミズノグループは、「フェアプレー」「フレンドシップ」「ファイティング・スピリット」を大切にし、持続可能な社会の実現と美しい地球環境の保全に積極的に取り組むことで、すべてのステークホルダーから信頼され必要とされる企業を目指します。

ミズノ倫理規範

企業が社会的責任を果たすためには、従業員1人ひとりがあらゆる事業活動において、法令遵守と企業倫理を徹底することが重要です。すべてのステークホルダーから信頼され必要とされる企業を目指すための行動指針として、ミズノ倫理規範を定めています。

ミズノ倫理規範

ミズノ株式会社およびグループの役員及び従業員は、企業の社会的責任を自覚し、社会的良識を持って、次のとおり行動する。

1. 社会への貢献

- 1) わが社の経営理念である「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」ことを実現していく。
- 2) 利潤を得て株主等の付託に応えることはもとより、経済・社会・環境・スポーツ・文化等の発展、ひいては国際社会の発展にも積極的に貢献していく。

2. 法の遵守

- 1) 利潤は社会的規範、倫理に基づいた行動により得られるものであることを確認するとともに、すべての法令、国際ルールを遵守する。
- 2) 企業及び社員の行動は、法律に定める基準を遵守し、反社会的行動は決して行わない。

3. 製品・サービスへの配慮

- 1) お客様にとって付加価値の高い製品・サービスの提供に努める。
- 2) 製品の安全性について最大の配慮を行う。

4. 地球環境の保全

- 1) 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供に努める。
- 2) 地球環境保全に配慮した事業活動を行い、省エネルギー、省資源、汚染の予防、廃棄物の省資源化に努める。
- 3) 環境マネジメントシステムを確立、維持し、継続的な改善に努める。

5. 情報の取り扱い

- 1) 機密情報の管理を徹底し漏洩させないとともに、他社の機密情報を不正に入手しない。
- 2) 個人情報、肖像、著作物など、プライベート・業務上に関わらず、入手したあらゆる情報に関する法令を遵守し、安全な取り扱いの維持向上を図る。
- 3) インサイダー取引は行わない。

6. 知的財産の取り扱い

- 1) 社内で創出された知的財産の保護を徹底する。
- 2) 第三者の知的財産を尊重し、侵害しない。

7. 利害関係者への配慮

- 1) 利害関係者との協調を重視し、対話に努める。
- 2) 利害関係者に企業情報を適時、適正に開示する。
- 3) 地域社会との交流、地域社会への貢献に努める。

8. 反社会的勢力への対応

- 1) 反社会的勢力に対して利益供与は行わない。
- 2) 反社会的勢力からの不当な要求には決して応じない。

9. 労働条件・職場環境への配慮

- 1) 労働条件など労働に関する法令を遵守する。
- 2) 安全で衛生的な職場環境の維持改善に努める。
- 3) 供給者に対しても、労働に関する法令の遵守および適切な職場環境の配慮を要請する。

10. 人権の尊重

- 1) すべての人の人権と多様性を尊重する。
- 2) あらゆる差別的取り扱い、セクシャルハラスメント、いやがらせ、虐待に触れる行為は行わない。
- 3) 強制労働や児童労働は行わない。
- 4) 労働組織加入の権利と団体交渉の権利を保証する。
- 5) 雇用における機会均等を確保する。
- 6) 不正、法令違反に対して通報を行った社員が不利益を蒙らないようにする。

11. 贈答・接待の取り扱い

- 1) 法令に違反する贈答、接待を行わない。
- 2) 社会通念、一般的なビジネス慣習を逸脱した贈答、接待を行わない。

12. 公正競争の推進

- 1) 取引先に対して、一方的かつ不当な要求は行わない。
- 2) 公正取引、公正競争、独占禁止に関する法令を遵守する。
- 3) 消費者・取引先に提供する商品・サービスについては、その品質、内容等を正しく表示する。13

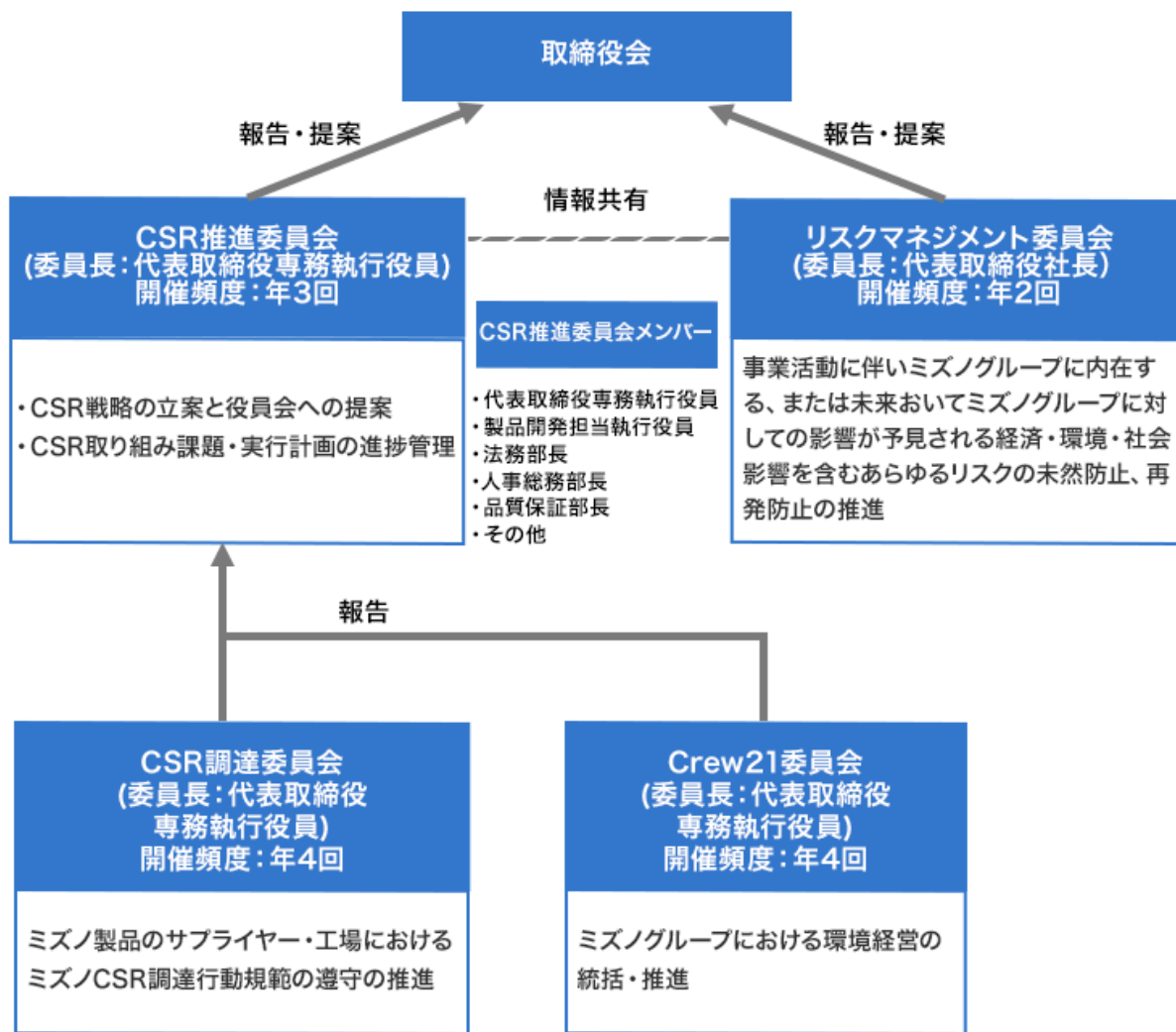
13. 企業体質の強化

- 1) フェアプレー、フレンドシップ、ファイティング・スピリットを大切にし、アンフェアな行為を許さない企業風土を創り上げるよう努める。
- 2) 公正な評価と人材の適正配置によって、実力主義人事を徹底し、活力ある組織を作る。
- 3) このミズノ倫理規範を遵守し、弛まざる改革改善を進め、きびしい自己規制・自助努力のもと、企業体質の強化に努める。

CSR推進体制（2018年度からの新体制）

ミズノでは、代表取締役専務執行役員が委員長を務める「CSR推進委員会」を設置し、ミズノグループの社会的責任について方針の議論、具体的な取り組み課題とその実行計画の立案、目標の設定、進捗状況の管理を行う場として年3回開催しています。CSR推進委員会のメンバーは、製品開発担当執行役員、CSRを担当する法務部長のほか、CSRとの関わりが深い人事総務部長、品質保証部長、その他幅広いメンバーで構成されています。CSR推進委員会で協議された重要な課題は、取締役会に上程され、取締役会の決議を経て、全部門・グループ全拠点に展開されます。

また、社会的責任に関する重要課題（マテリアリティ）として特定した6つの柱のうち、複数の部門が関係する課題に関しては、CSR推進委員会の下部委員会として「CSR調達委員会」「Crew21委員会」、また別途「リスクマネジメント委員会」を設置し、それぞれが定期的に会合を開いて、より具体的な実行計画の立案、目標の設定、進捗状況の管理を行い、適宜、取締役会に報告・上程されるCSR推進体制を構築しています。



CSR推進委員会

経済・環境・社会に関連するミズノグループの社会的責任への対応を経営戦略と統合するために、代表取締役専務執行役員が委員長を務め、製品開発担当執行役員、CSRを担当する法務部長のほか、CSRとの密接な関係がある人事総務部長、品質保証部長、その他幅広いメンバーで構成されるCSR推進委員会を設置しています。

CSR推進委員会では、ミズノのCSR戦略の議論、具体的な取り組み課題とその実行計画の立案、目標の設定を行い、重要な課題は、取締役会に上程され、取締役会の決議を経て、全部門・グループ全拠点に展開されます。また、CSR調達委員会、Crew21委員会で審議された重要な課題の報告・審議も行う、上位の委員会という位置づけになっています。

CSR調達委員会

自社のモノづくりが工場で働く人々や地域社会に与える影響を認識し、ミズノ製品のサプライヤー・工場における人権、労働安全衛生、環境保全などを適正な水準に保つCSR調達活動を推進することを目的に、2004年からCSR調達活動に取り組み、この活動を推進するためCSR調達委員会を設置しています。

CSR調達委員会は、代表取締役専務執行役員を委員長に、生産部門、工場部門、品質保証部などの代表メンバーで構成され、ミズノCSR調達行動規範の遵守の推進、CSR調達監査の実施等について討議しています。

Crew21委員会※

ミズノでは、全ての企業活動が環境に影響を与えていることを自覚し、地球環境及び地球環境の保全に貢献することを目的に、1991年9月に地球環境保全活動「Crew21プロジェクト」を発足させ、ミズノグループにおける環境保全活動に関する重要な方針、施策、課題を審議する「Crew21委員会」を設置しました。

環境管理責任者である代表取締役専務執行役員をはじめ、執行役員、研究開発、商品開発、生産、物流、小売、品質保証、人事総務など主要な部門の部門長をメンバーに、環境方針の策定・改訂、短期・中期・長期環境目標の設定や目標達成のための具体的施策などを討議しています。

※Crew21は、Conservation of Resources and Environmental Wave21の頭文字をとったもの

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメントの責任体制を明確にするため、代表取締役社長が委員長を務め、専務執行役員2名、取締役（監査等委員）1名が出席する「リスクマネジメント委員会」を設置しています。

リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき、事業活動にともなう経済・環境・社会影響を含むあらゆる種類のリスクを洗い出し、評価、対策実施、情報開示に関して、ミズノグループ全体のリスクマネジメントを総括する役割を担っています。

ミズノ株式会社の各部門及び子会社は、研修の実施やマニュアルの作成などを行って、各分野において予見可能な各種リスクに対応できる仕組みを確保しています。また、自然災害、社外からの妨害行為、不正などの予見や発生時の対応方法を「危機管理マニュアル」に定め、備えています。

経営層へのCSR知見習得の取り組み

ミズノでは、経営判断や事業戦略の中に最新のCSR事情を組み込み、トップダウンで取り組むためには、経営層が、事業活動にともなう経済・環境・社会影響、及びそれらとビジネスとの関連性について深く理解することが重要だと考えています。そこで、2018年2月に、社外の有識者を講師に招き、取締役及び執行役員を対象に最近のグローバルCSRの潮流について講義をいただき、15名が参加しました。

同様の取り組みをテーマを変えながら2018年度4月、8月と合計3回開催しました。

ステークホルダーエンゲージメント

「フェアプレー」「フレンドシップ」「ファイティング・スピリット」を大切に、持続可能な社会の実現と美しい地球環境の保全に貢献するためには、様々なステークホルダーとの協力が欠かせません。ミズノでは、ステークホルダーからの要請、期待、意見、評価などに真摯に耳を傾け、学び、事業活動に反映させていくことが重要だと考えています。

主なステークホルダー

※事業への関連性や提起された課題の重要性に基づき選定、対応

ステークホルダー	主なコミュニケーション機会	具体的な対応例
顧客	お客様相談センター ソーシャル・メディア	Web上の書き込みによる間接的な苦情（サイレントカスタマー）へミズノ側から連絡を取り対応するアクティブサポートを実施。
従業員	経営層と従業員との懇親会 労使間協議	社長や経営幹部と従業員が直接対話する場の設定と継続実施。
サプライヤー	キャパシティ・ビルディング 訪問監査・個別対話	<ul style="list-style-type: none"> ・CSRセミナー開催：キャパシティ・ビルディングの取り組みとして「ミズノCSR調達セミナー」を海外に工場を展開するOEM先を対象に開催。1月にミズノ大阪本社で4社6名が参加。 ・訪問監査（国内）：ミズノのCSR担当者が監査員として訪問しCSR監査を実施。外国人技能実習生を雇用する工場が対象。 ・監査立会いによる対話：新規参入国、主要工場の監査立会いにより、法律と現場との乖離や、是正難易度の確認などを実施。クロージングミーティングでは、是正可能なレベルを確認。仕入先や現地駐在社員にも立ち会ってもらうことで課題を共有。 ・追跡監査となった工場との対話：監査でC、Dランクとなった工場とは個別に面談を繰り返し、追跡監査に向けて是正の進捗度合いや状況を細かくチェック。 ・取引（生産）開始前の対話：新規で取引を開始する仕入先に対して、個別にCSR調達説明会を実施。ミズノの方針、監査について説明。 ・調達部門の、主要サプライヤーとの定期会合の際に、CSR調達方針、計画、世界の潮流、前年度の監査のフィードバックを実施。
取引先	全国ミズノ会 方針発表会・懇親会	営業部門だけでなく商品企画担当者も取引先との懇親会に出席し、異なる視点からコミュニケーションを取れるよう対応。
地域コミュニティ	工場説明会（リスクコミュニケーション）	ミズノテクニクス株式会社では、各工場が立地している地域の市役所や自治会を招いて、工場における環境保全活動について定期的な対話会を実施。
NGO/NPO	協働プログラムへの参加	・ケア・インターナショナルジャパン(NGO) 主催のキャンペーン「Walk in Her Shoes」に協力。
株主/投資家	株主総会	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR情報も盛り込んだ会社案内「Year Book2018」を株主総会で配布。 ・株主総会招集通知の早期発送や英文招集通知の作成、ホームページ上での開示。

エンゲージメント事例

サプライヤーとのコミュニケーション

製造委託先工場で働く労働者の人権や労働安全衛生の確保、工場環境保全活動推進を含むCSR調達活動を推進するために、生産に係るサプライヤーや現地職員と積極的なコミュニケーションを図っています。監査の際には、フォローアップミーティングを行い、サプライヤーにおける現状の把握と、必要なアドバイスを行っています。

労働組合との協働 「グローバル枠組み協定」

グローバル枠組み協定の署名者であるUAゼンセン、ミズノユニオンと2019年2月7日に定期情報交換会を行いました。2018年度と2019年度上期までのミズノのCSR調達の取組み実績や懸案事項などについて報告し、労働組合側の関心事項や動きについて情報提供をしていただきました。

マテリアリティ（重要課題）

ミズノでは、CSR基本理念およびCSRビジョンの下、社会的責任に関する手引きであるISO26000に沿ってCSR活動を推進してきました。

2015年度に、ミズノの社会・環境・経済への影響について把握し、より効果的な活動につなげるため、以下のプロセスで優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、2018年度は重要課題に沿って活動を展開しました。

重要課題特定プロセス

① 自社に関連するCSR課題の整理

ISO26000、SDGs、GRI G4ガイドライン等の国際的に重要とみなされている基準、また、NGOや調査機関の各種報告等を参考とし、6つのピラー（柱）の下に自社に関連する47課題を整理しました。

② ステークホルダーにとっての重要性の判定

①で特定した関連する47課題を中心として、ミズノに関連するステークホルダー50名にアンケートを実施し、各課題の重要性認識および上記以外に重要と思われる課題はないか、また、ミズノへの期待や懸念について意見を伺いました。

③ 自社にとっての重要性の判定

①で特定した関連する47課題を中心として、各部門の部門長が参加するCSR推進委員会において、ミズノにとっての重要性という観点から各課題の重要性を特定しました。

④ 優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定

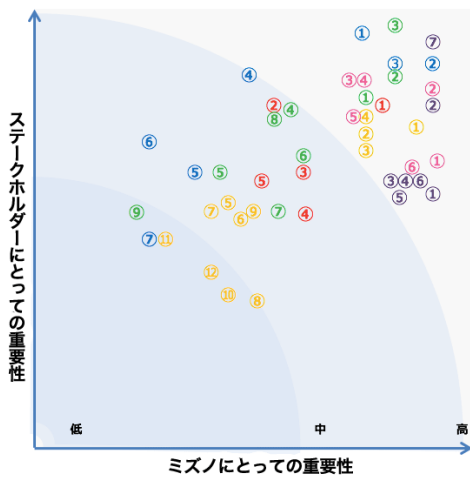
②③の結果を受けて開催したCSR委員会において、ステークホルダーにとっての重要性およびミズノにとっての重要性の2つの観点を考慮し、ミズノとしてこれから取り組みを一層強化する必要がある課題を優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として選定しました。

重要課題の選定にあたって、ステークホルダーにおける認識とミズノにおける認識を比較したところ、自社（ミズノにとっての重要性）では「公正な事業慣行」や「製品責任」といった法令等で規制されており、違反することで法的リスクと直結する領域に対する重要性認識が高い一方、ステークホルダーからは企業における取り組みが比較的遅れている領域への期待が高いことがわかりました。最終的な重要課題の選定にあたっては、企業として当たり前に対応が求められる法規制への対応から一歩踏み込み、事業戦略やビジョンとの関連性を考慮した上で、ミズノとして取り組みを強化すべき課題は何かという観点から選定を行いました。

なお、マテリアリティマップ上で重要性「高」または「中」と位置付けられた課題については、各課題の重要性に応じて、本報告書内で情報を開示しています。

マテリアリティマップ

ステークホルダーにとっての重要性およびミズノにとっての重要性の2つの視点からミズノに関連する47課題をマッピングしたもの



ミズノのマテリアリティ

ミズノとして優先的に取組みを強化すべき課題

■ スポーツの振興

次世代を担う子どもたちの運動能力と体力の向上
 スポーツを通じた高齢者の健康増進
 学校や地域との協力を通じた地域スポーツの振興

■ パートナーとの協働

一次サプライヤーにおける環境影響
 一次サプライヤーにおける労働慣行
 児童労働の禁止・廃絶

■ 環境

温室効果ガス排出量の削減
 廃棄物の削減と適正な管理・処理
 人体や環境に有害な化学物質の削減と適正な管理

■ 公正な事業慣行

コンプライアンス
 知的財産の保護
 個人情報保護

■ 製品責任

製品の安全と品質の確保
 消費者とのコミュニケーションのレベルアップ
 宣伝・広告物および表示物の適正化

■ 従業員

公正な評価制度の確立
 ダイバーシティ

ミズノに関連する47課題

■ スポーツの振興	■ パートナーとの協働	■ 環境
<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの運動能力と体力の向上 ②スポーツを通じた高齢者の健康増進 ③学校や地域との協力を通じた地域スポーツの振興 ④障がい者スポーツの振興支援 ⑤アマチュアスポーツの振興支援 ⑥スポーツ指導者の育成 ⑦途上国におけるスポーツ振興支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①一次サプライヤーにおける環境影響 ②一次サプライヤーにおける労働者の処遇 ③一次サプライヤーにおけるその他のリスク ④児童労働の禁止・廃絶 ⑤二次/三次サプライヤーにおける環境影響 ⑥二次/三次サプライヤーにおける労働者の処遇 ⑦二次/三次サプライヤーにおけるその他のリスクの把握 ⑧サプライヤーのキャパシティビルディング ⑨サプライチェーンにおけるCSRの取組みに関する情報開示および透明性の確保 ⑩サプライチェーンにおける結社の自由と団体交渉権 ⑪サプライチェーンにおける苦情処理メカニズムの構築 ⑫製品に関するサプライヤー情報の開示 	<ul style="list-style-type: none"> ①温室効果ガス排出量の削減 ②廃棄物の削減と正しい管理・処理 ③人体や環境に有害な化学物質の削減と使用に関する管理 ④エネルギー使用量の削減 ⑤水使用の効率化および使用に関する管理 ⑥製品の環境負荷低減に向けた研究開発 ⑦製品の環境負荷に関する情報の開示 ⑧スポーツイベント開催時の環境への配慮 ⑨使用済み自社製品の回収とリサイクル
■ 公正な事業慣行	■ 製品責任	■ 従業員
	<ul style="list-style-type: none"> ①製品の品質管理 ②製品の安全な利用に関する消費者への情報提供 ③宣伝・広告物の適正化 ④製品に関する表示物の適正化 ⑤消費者からの問い合わせ対応 ⑥不良品に関する誠意ある対応 	<ul style="list-style-type: none"> ①公正な評価制度 ②職場の安全衛生 ③多様な働き方の実現 ④ダイバーシティ ⑤従業員の賃金と福利厚生

※「ミズノのマテリアリティ」における各課題のレベル感を揃えるため、マテリアリティマップ上で「高」だった一部課題については以下のとおり整理しています。

- 腐敗防止、反競争的行為の防止→コンプライアンス
- 製品の安全な利用に関する消費者への情報提供、不良品に関する誠意ある対応、製品の安全な利用に関する消費者からの問い合わせ対応→消費者とのコミュニケーションのレベルアップ
- 宣伝・広告物の適正化、製品に関する表示物の適正化→宣伝・広告物および表示物の適正化